

自治会対抗市民ターゲット・バードゴルフ大会

問い合わせ 市総合型地域スポーツクラブ(総合市民会館内 ☎536677)

参加者募集

ゴルフの経験がなくても楽しめます。自治会の、あなたの挑戦をお待ちしています。

と き

5月17日(日) 12時30分 開会

ところ

小方学園グラウンド

種 目

個人戦(年齢別)、ツーボールフォアサム(ペアマッチ)、団体戦(4名1組・自治会単位)

対 象

市内在住または勤務の方(高校生以下は除く)

※ ペアの方が市外の方でも参加できます。

参加料

1人300円(保険料含む)

申し込み

5月11日(月)21時までには総合市民会館、大竹会館、玖波・小方・栄の各公民館に自治会単位で申し込んでください。

※ 用具の貸し出しを行いますので、ご相談ください。

ターゲット・バードゴルフとは

プラスチック製のバドミントンの羽根つきボール(バード)をゴルフのピッチングウェッジで打って、ビーチパラソルを逆さまにしたようなゴール(ターゲット)に入れるミニゴルフの一種です。

年金のはなし

No. 222

国民年金の保険料額が変わります

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082・232・4171
保険介護課 ☎592141

平成27年度は月額15,590円

平成26年度の保険料月額から340円引き上げとなりました。納め忘れを防ぐためにも、便利でおトクな口座振替をご利用ください。

20歳になった学生の皆さんへ

収入が少なく保険料の納付が困難な学生は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

保険料が未納の場合、万が一、病気やケガで重い障害が残ったときの障害年金が受け取れないことがあります。しかし、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請しましょう。

ご注意ください

承認され、猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金を満額受け取りたい方は、この期間について10年間の範囲内で後払いできる追納制度をご利用ください。

学生納付特例制度の対象となる学校

○大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校および修業年限が1年以上で都道府県等の認可を受けている各種学校など

申請場所

○保険介護課、各支所

申請に必要なもの

- お持ちの方は年金手帳(基礎年金番号が確認できる書類)
- 学生証または在学証明書(コピー可)
- 認印(スタンプ印は不可)

福祉のたびり

No. 55

世界自閉症啓発デー(4月2日) 発達障害啓発週間

(4月2日～8日)

問い合わせ 福祉課 ☎592146

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。

日本でも、世界自閉症啓発デーの制定を機に、4月2日から8日までの一週間で、「発達障害啓発週間」と定めており、この期間には各種シンポジウムの開催や、東京タワーなど各地のランドマークのブルーライトアップなどの活動が、広がりを見せています。

大竹市では、「子育てと発達障害を考える会『ハートとハート』」が中心となって、昨年に引き続きブルーキャンペーンを実施し、市役所をブルーライトアップで彩るほか、ブルーリボンの配布やパネル展示による啓発活動を行います。

自閉症をはじめとする発達障害について、広く皆さんが知って理解をすることで、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らせる社会の実現につながればいいですね。

